

高収益作物次期作支援交付金を申請した皆さんへ

国が運用を大きく見直し！

- 交付額の算定方法が変更
- 書類（申告書）の追加提出

国は今回、「高収益作物次期作支援交付金」について、**別紙のとおりの見直し**を行いました。

「農家は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減収している」ことを前提としていたこれまでの運用を、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことが確認できる生産者への交付金の交付となります。

運用の大きな変更になりますので、指宿市農業再生協議会といぶすき農業協同組合では、申請された皆さんへの説明会を開催します。

農作業の繁忙期ではありますが、お時間をいただき、今回、送付した書類を持参のうえ、以下のいずれかの会場へお越しください。

【説明会日時・会場】

日 時	会 場
10月31日（土） ①10：00～ ②14：00～	山川文化ホール大ホール
11月4日（水） ①10：00～ ②14：00～	ふれあいプラザなのはな館 視聴覚室

備考（留意事項等）

- ※ 新型コロナウイルス感染症対策として、説明会参加の際はマスク着用をお願いします。
- ※ 発熱や咳などの症状がある方は、出席を控えていただきますようお願いいたします。（後日、個別に対応しますので、問い合わせ先にご連絡ください。）

【運用に関する問い合わせ先】 裏面へお尋ねください。

【説明会・提出書類に関する問い合わせ先】

- JAに出荷実績のない農業者
 - 指宿市農業再生協議会
(指宿市農政課支援交付金対策班)
☎ 22-2111 (内線715)
- JAに出荷実績のある農業者（JAいぶすき）
 - 農産部 営農課 ☎35-3414
 - 東部経済課（指宿地区） ☎23-3838
 - 中央経済課（山川地区） ☎35-2166
 - 中央経済課（開間地区） ☎27-2255